

秋田県観光振興ビジョン有識者会議の進め方等について

令和 6 年 8 月 2 1 日

観 光 戦 略 課

1 進行管理

秋田県観光振興ビジョンについて、民間有識者で構成する会議を開催し、前年度の取組状況や実績等を検証しながら、委員からの意見を踏まえ各種施策を推進することとしている。

2 今年度における会議内容

- R.5 年度 の取組・成果及び評価
- 課題を踏まえた今後の対応方針に対する意見

3 評価方法

(1) 重点施策

- 県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」の評価制度を準用する。
- 定量的評価により総合評価を決定することを原則とする。ただし、定性的評価（政策を取り巻く社会経済状況等）を考慮する必要がある場合には、総合的な観点から決定する。
- i) 定量的評価

【数値目標に対する達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
a	達成率が 100%以上
b	達成率が 90%以上 100%未満
c	達成率が 80%以上 90%未満
d	達成率が 70%以上 80%未満
e	達成率が 70%未満
n	実績値が未判明

判定結果の配点 a：4点、b：3点、c：2点、d：1点、e：0点

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
A相当	判定結果の平均点が 3.6 点以上
B相当	判定結果の平均点が 3.2 点以上 3.6 点未満
C相当	判定結果の平均点が 2.8 点以上 3.2 点未満
D相当	判定結果の平均点が 2.4 点以上 2.8 点未満
E相当	判定結果の平均点が 2.4 点未満

ii) 総合評価

評価結果	判定方法
A	定量的評価により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（政策を取り巻く社会経済状況等）がある場合には、総合的な観点から決定する
B	
C	
D	
E	

(2) 地域別プロジェクト

- 10年後の地域の姿を想像しながら、若い世代を中心とした自由な発想で検討したものであり、数値目標を設定していない。
- 理想とする姿を目指した取組が進んでいるかなどの定性的評価から決定する。

評価結果	判定基準
A	優れた進捗
B	やや優れた進捗
C	標準的な進捗
D	やや不十分な進捗
E	全く進捗していない